

令和8年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和8年1月29日(木曜日)

○日時 令和8年1月29日 午後1時30分開会

○場所 議場

○議件

1. 広域中間処理施設供用開始後の生ごみ処理について

○出席委員(7名)

委員長	古田純也
副委員長	栗田政男
委員	金兵智則
	里見哲也
	永本浩子
	平賀貴幸
	古都宣裕

○欠席委員(0名)

○議長 松浦敏司

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	田邊雄三
市民環境部次長	寺口貴広
廃棄物処理広域化推進室参事	田中正幸

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	本橋洋樹
総務議事係長	和田亮

午後1時30分開会

○古田純也委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、議件1、広域中間処理施設供用開始後の生ごみ処理について説明を求めます。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 資料1号を御覧ください。広域中間処理施設供用開始後の生ごみ処理について御説明します。

1、焼却施設の建設費についてですが、焼却施設の建設費は、1日当たりの処理量から焼却炉容量を

決めて建設しますが、供用開始後、人口減による排出ごみが減少し、経年により過大な施設となります。近年の整備事例からの試算では、焼却炉容量1トン当たり約2億4,000万円の建設費となっています。網走市は、1市5町の人口割合で約43%を占め、建設費負担も相当の額となることから、事業系生ごみの堆肥化を継続した場合で建設費の縮減を図る検討を行いました。下の表が令和13年度から令和22年度までの1市5町の可燃物量の推計で、1行目が生ごみを含めた可燃物量、2行目、3行目が括弧書きとなっていますが、1行目の可燃物量のうち、網走市と斜里町の事業系生ごみの量、4行目が2行目と3行目の事業系生ごみの堆肥化処理残渣でこれは可燃物として出てくるもので、生ごみの15%を見込んでいます。5行目が事業系生ごみを除いた可燃物となっています。施設の供用開始を予定している令和13年度以降の可燃物量の推計値は、毎年2%程度、減少する見込みとなっています。

資料2ページを御覧ください。2、供用開始後の網走市の生ごみ処理についてです。(1)家庭系生ごみについてですが、高齢化に伴う分別負担の軽減や人手不足に対応した収集の効率化を図るため、家庭から出る生ごみについては、可燃ごみとして焼却処理することとします。なお、家庭用生ごみ処理機等への助成は今後も継続してまいります。(2)事業系生ごみについてですが、市内の事業者から出る生ごみについては、現行どおり収集許可業者による収集後、堆肥とすることで資源化を継続します。家庭系と比べ異物混入が少なく、破袋機の故障等のリスクも低減します。なお、堆肥化環境の状況も考慮していくため、供用開始後、おおむね5年ごとに処理方法の検討を行います。(3)斜里町の事業系生ごみ処理についてですが、斜里町においても、事業系生ごみを資源化したいという意向があり、共同処理の協議を進めてまいりました。斜里町では、一定の堆肥供給先があり、網走市の堆肥化施設で斜里町の事業系生ごみを受け入れることにより、効率的な堆肥化と可燃物量の縮減、堆肥の提供先の確保などが図られ、焼却炉容量と建設費の縮減を図ることを計画します。

3、焼却施設建設費と処理費用の比較についてで

す。資料2ページの表1及び資料3ページの表2を御覧ください。①生ごみを可燃物として全量焼却した場合、②網走市の事業系生ごみを堆肥化した場合、③網走市と斜里町が事業系生ごみを堆肥化した場合で施設建設費と維持管理費を比較した結果です。

表1は建設費の比較で、上から順に施設規模、施設建設費、循環交付金の額、施設建設費から交付金を引いた差引事業費、網走市負担金、一番下が①の可燃物全量焼却との差額になります。①の可燃物全量焼却では、施設規模が51.1トンですが、③の事業系生ごみを堆肥化とすることで47.5トンへ縮減でき、施設建設費全体では、約10億円の抑制が可能となります。網走市の負担金で見ますと、全量焼却と比較して約4.1億円の縮減となる推計です。

次に表2の年間の維持管理費についてですが、上から順に年間の維持管理費、処理する可燃物量、内数で網走市の可燃物量、網走市の割合、年間の網走市負担額、焼却施設維持管理費、堆肥化施設維持管理費、一番下が①の可燃物全量焼却との差額です。可燃物量は、組合規約上、施設が稼働する年度と翌年度は、地域計画で定める目標年度の対象ごみ量の割合としていますので、令和14年度の推計値としています。年間維持管理費6億円は、施設規模が縮小となっても、作業人員や用役費などは大きく変わらないと想定されることから、同額で試算をしています。維持管理費の負担は、①の可燃物全量焼却と比べて、③の事業系生ごみを堆肥化する場合、年間2,000万円ほど増加する見込みですが、建設費の大幅な縮減により、トータルで財政負担の軽減に寄与するものと考えております。

説明は以上となります。

○古田純也委員長 ただいまの説明で、質疑等ございますでしょうか。

○里見哲也委員 説明あったか聞き逃したかわからないのですが、2ページ目の事業系生ごみの堆肥化を継続した場合の、下の表1のところの網走市負担金と最後に話がありましたけれども、この網走市負担金は、焼却施設に関する負担金であって、その事業を継続した場合の生ごみ堆肥化に関する費用は含まれていないという見方でいいのですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 表1の網走市の負担金につきましては、施設整備で建設費用にかかるもののみとなっております。

○里見哲也委員 それであれば、施設の建設費用と

いうことですから、これはこれでわかるわけですが、これに生ごみの堆肥化を継続した場合にかかる別の費用というのか、そういうのは、何というか、足して考えないとわかりづらいという、総額で言えばですね。そういうふうにするのだけれども、それって資料があるのですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 生ごみ堆肥化施設の継続した維持管理の費用については、表2の下から2行目のところの堆肥化施設維持管理費というのがこれに該当します。

○里見哲也委員 そうであれば、2つの表を足して考えたら総額費用の比較ができるという形になりますかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 堆肥化施設は、既存の施設をそのまま使う形になりますので、堆肥化施設を整備する費用というのは、見込んでおりません。表2のほう、下から2行目の堆肥化施設維持管理費というのが既存の施設を稼働させるために必要な費用となります。

○平賀貴幸委員 ちょっとわからないので教えてくださいなのですが、あえて③の場合に絞って聞きますけれども、堆肥化を斜里と網走で継続した場合、支出は、一番下の表2を見ると2,000万多くなるのですが、堆肥化施設の維持管理費がありますから、4,480万円ランニングコストが多くなるという考え方をすればいいということですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 表2の一番下のところなのですが、②でいくと2,560万円で③でいくと2,000万円、①の全部燃やした場合と比べて増えるということになります。網走市負担額というところが、①は焼却施設の維持管理費のみとなっておりますけれども、②と③については、焼却施設の維持管理費に加えて、堆肥化施設の維持管理費が必要となりますので、①と②に対しての差額が2,560万円、①と③の差額が2,000万円ということになります。

○平賀貴幸委員 もう一度確認しますが、そうすると例えば③の場合ですけれども、2,480万円の堆肥化施設維持管理費が発生しても差し引くと増える費用は2,000万円に収まるという形がいいのであって、この2,480万円と2,000万円を足す必要はないという理解でいいということですね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 おっしゃるとおり網走市負担額というのが焼却施設維持管理費と堆肥化施設維持管理費の合計になっていまし

て、括弧書きになっているのは内数になりますので、①と③で比べた場合では、2,000万円増加するということになります。

○平賀貴幸委員 わかりました。網走としては、この③で進めていきたいというのが、今回の方向感として初めて示されたというふうに思うのですが、高齢者を含めて家庭の方々の負担が軽減できるので、これはこれで一つ理解しなければいけないかと思うのですが、一方で、多分担当課は聞いていますけれども、事業者側からもかなりの負担になっていて、このままだと難しいという声がありますよね。特にスーパー系は、相当生ごみが出る中で分別の作業に物すごい手間がかかって、このままだと続けられないという声が少なからず出ているはずなのですが、その辺の対応とか配慮ってどういうふうに考えていらっしゃるのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 分別の負担という部分につきましては、確かに家庭系のみならず事業系というところでも御負担だということは承知しているところではございますけれども、今回は焼却施設の建設に当たりまして、いかに最初の段階でコンパクトな施設にできるかといったところで、それぞれの構成市町でごみの減量を取り組んでいくということにしたところでございます。そうした中で網走市としてどういった取組ができるかということで検討した中で事業系生ごみの堆肥化を継続していくことを選んだわけではございますけれども、そういった事業者の負担、実際に堆肥化を受託する事業者の負担、収集する方の負担等々あると思いますので、そういったところは、5年ごとに実態を把握しながら、状況によっては、焼却にするというようなことも検討していくということで考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 私が把握している中でスーパーの方々の分別に対する負担というのは、今も相当大きくかなりの労働負担になっていて、そこが人手不足の原因になって業務に支障を来しているのは事実としてあるのですよね。例えばですけれども、生ごみ処理に関する支援ですか、例えば業務用の生ごみ処理機の導入を支援するとか何らかの話し合いをしつつ、こういったことで事業系は御負担をそのままという形にしていけないと、これだと行政にとって都合がいいからそうしますという話にしかならないではないですか。その辺、声として原課にも届いてい

るはずなので、何もせずにこうしたいからこうしますという話にはならないような気がするのですが、その辺どうでしょう。

○寺口貴広市民環境部次長 今、委員からお話のありました事業系といいますか、業務用の生ごみ処理機、そういったものも、大量に発生する事業者にとっては、それを活用することで生ごみ処理を大幅に減らせるということも一つあるかと思っておりますので、今後そういった助成制度等も研究課題として考えていきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 実際にそれが本当にいいのかどうかも含めて現場と意見交換をしていただいて、やっていただきたいなど。要するに、わかりやすく言うと行政にとってこのほうが都合いいからこうしますという形では、事業者さんの納得を得づらい部分があると思うので、行政にとって、こうしたほうが効率的かつ負担も少なくできるので協力してください。ひいては、皆さんにとって何らかの支援があったほうが、この形が進められやすいってというのは何でしょうかということ意見を交換していくというのは、大事なことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○古田純也委員長 他に。

○永本浩子委員 生ごみを堆肥化で残すかどうかということを網走市としてもいろいろと検討してきたわけなのですが、ここに来て事業系のみで、斜里町とということで、金額的にはかなり削減できるというのはわかったのですが、堆肥化を残すかどうかという議論の中で、一つ課題となって挙げられていたのが、今、堆肥化率は非常にいい状況までもってこられているけれども、これを将来的に維持していけるかどうかという技術的な継承の部分と堆肥化を残すことによる人手不足、人員的な配置の難しさというものが挙げられていたかと思ひますが、その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○寺口貴広市民環境部次長 生ごみ堆肥化を継続していく上での技術の継承とか作業員の確保という部分、人手不足という部分では、やはり生ごみの堆肥化施設についても例外ではございませんけれども、現状を見るとそこがうまくいっておりますけれども、今後、そこが継続できるかというのは不確かな部分もござひますので、そういったところは、先ほど申しましたけれども、継続していく中で定期的に

検証を行いながら、そういった生ごみ施設のほうの稼働も可能かどうか、そういったことも含めて検証していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 5年ごとに処理方法の検討を行うというところで、そういった部分も検証しながら同じやり方を続けるかどうかということを決めていくということなのでしょう。

○寺口貴広市民環境部次長 そのように考えております。

○永本浩子委員 例えばそういった検証を行ったときに、堆肥化はなかなか難しいので、事業系の生ごみも燃やしましょうというふうになった場合は、いろいろなコストといった部分もまた変わってくるかと思うのですけれども、5年ごとの検証というのは、焼却炉ができてから5年ごとっていうことになりますよね。そうしたときに、生ごみが燃やされるようになったときに、ごみの量が増えることになると思うのですけれども、その辺のところはどういうふうにお考えなのでしょう。

○寺口貴広市民環境部次長 仮に生ごみを焼却しようとなったときにおいても、やはり生ごみという部分でいきますと重量等がございますので、先ほど平賀委員からもお話ありましたけれども、事業系の生ごみ処理機等の導入ということもそこを解消する一つの方策だとは思っておりますので、その辺も含めて今後の研究課題かなというふうに思っております。

○古田純也委員長 他に。

○金兵智則委員 まずお伺いしたいのが、網走市の事業系の生ごみの数値が5年ごとと言えいいのですかね、5年ごとに752トンであとは750トンで網走市は減っていかないのですけれども、斜里町さんの事業系ごみは、ちょっとずつ減っているのですけれども、これってどうやって出した数字なのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 ごみ量推計についてですけれども、過去5年間の実績値と、それから各市町で持っているごみ処理基本計画に掲げる目標値を勘案して推計値を出しております、網走市の場合、事業系生ごみの推計値というのが、ほぼ横ばいであろうというふうに計画として持っております。斜里町さんのほうは、徐々に減少していくという見込みを計画の中で持っておりますので、網走市についてはほぼ横ばいで、斜里町は微減をしていくというような推計となっておりますのでこのような数字となっております。

○金兵智則委員 計画に載っている数字がこの金額

といった、推計値としてあれなのですけれども、本当に減っていかないのですかね。何か減っていくような気がしなくもないのですけれども。普通に一般ごみのほうは、可燃物は減っていくのに、事業系ごみは、ここはずっと網走市は変わらないと、何年たっても。それは、その方向で間違いはないといったような感じなのでしょう。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 家庭系ごみのほうは、人口の減少にリンクして減ってはいるのですけれども、事業系ごみというのが人口とあまりリンクせず、網走市の例でいきますと過去3年、ほぼ750トン前後で横ばいといった実績になっておりますので、こういうような推計としております。

○金兵智則委員 わかりました。取りあえず数字のところはわかりました。

それと2ページの表1で施設規模が可燃物全量焼却すれば51.1トンということで、たしか今、僕の記憶が間違っていたら申し訳ないのですが、私どもが聞いているのは、1日50トンの炉を造るという方向性だったと思うのですけれども、これをする事によって炉が小さくできるから差額が出てくるということなのですか。それって、どの辺りなのですか。これ多分、47.5トンだからこれだけという、その炉の造り方で細かく造れるものなのでしょう。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今回、小数点以下第1位まで表記しているのは、事業系の生ごみ堆肥化を継続することで、どのぐらい可燃物量が減少するかをわかりやすくするために小数点以下一桁表記とさせていただいています。焼却施設の建設費についてですけれども、過去の実績を基に1トン当たり幾らかかるのかというのも出しまして、それを基に51トンであったり48トンであったりという計算をして施設整備費を出したのになっております。

○金兵智則委員 それさっき説明していただきましたよね。1トン当たり2億4,200やらでしたよね。だから計算上はこれなのだよというのはわかるのですけれども、そもそも51.1トンだから50トンの炉でという御説明を受けていた、51.1トンだからという御説明ではなかったのですけれども、約50数トンなので1日当たり50トンでという説明を受けた中で、例えばこれが47.5トンになるのであれば、それほどまで下げられるのですか。何かあんまり、炉を小さくしていくと制御が難しいというような話も伺ったことがあるのですけれども、逆に47.5トンま

でしか出ないのに47.5トン造れば、翌年からはどんどん余ってしまうということですよ。これはどこまでいけて、だから幾らというほうがわかりいいのですけれども、逆に。1トン当たり幾らで計算されても、実際に造るときは、こんな47.5トン用という造り方は多分しないですよ。造るときは、例えば45トンというのが可能なかどうかわからないですけれども、40トン用になるのか。多分、それらを見越して造っていくと、そうなったらこれだけ差額が出るほうが僕的にはわかりやすかったですけれども、その辺というのは、施設は細かくトン数を決められるものなのですか。多分、炉の大きさによって値段が変わるのはわかるのですけれども、どういう単位、5トン単位なのか10トン単位なのかわからないのですけれども、そのほうがよっぽどわかりいいのですけれども、その辺の説明をしてもらってもいいですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 通常、焼却炉を整備する場合、小数点以下で表記することはなくて、小数点以下切上げという形で処理量の設定をします。ですので、47.5トンという形であれば48トンの処理能力ということで仕様書に記載することになります。あと、安定燃焼の話が先ほどありましたけれども、1時間当たりの処理量でいくと、0.9トン必要だというふうに言われておりますので、48トンであれば、2炉ですので、時間当たり1トンの処理量となります。あと、どの程度まで減っても24時間全連続で稼働できるのかということなのですがちょっとこれメーカーによっても、見解違うところがあると思うのですけれども、私が聞いている限りでは、当初の処理能力の70%程度ぐらいになったときに運転日数であったり、運転時間を変えていく必要があるというふう聞いております。

○金兵智則委員 詳しく御説明いただいたのかなと思うのですが、結局そうしたら47.5トンという施設規模であれば、48トンのものを今は想定されているということなのですか。それよりは小さくならない。これ以上小さくすることは無理、一番小さくても48トンまでという今の御説明の理解でよかったですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 1市5町のごみ量と網走、斜里の事業系生ごみを抜いたことで日当たり48トンという能力になりまして、なかなかこれをそれ以上下げるとするのは、現状では難しいのかなと思います。

○金兵智則委員 ごみ量がそうだというのはわかりました。施設規模として48トンより小さいのは、今の技術では難しいという意味なのか、ごみ量がこれだからこれではなくて、技術として48トンより小さいのは難しいのか可能なのかを聞いています。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 技術的には、48トン以下の施設も可能です。ほかにも事例はたくさんありまして、日30トンであるとか、離島であれば、10トン未満といった施設もありますので技術的な問題はないものかと思っております。

○金兵智則委員 そうしたら48トンで造ってしまうと最初だけが満タンで、あとは余すことになってしまわないのですか。この計算でいくと、5年ごとに変えるという事は、5年間は斜里さんは下がっていくわけですよ、網走は下がらなくても。となったときに、48トンでということであれば、もう既に48トンが何といえいいですか、満杯のラインで、そこから減っていくだけではないのですか。そうやってきたときに、本当に今の考え方でいったときには、48トンが、これは数字上の出し方なのだと思うのですけれども、僕が聞きたいのはそうではなくて、48トンというふうに出たら、今後整備していくのは、このサイズが例えば40トンになるのか、35トンになるのかわからないのですけれども、そういうふうな考え方にならなければいけないのではないのですか。それをお伺いしているのです、さっきからずっと。わかります、言っていること。48トンという計算が出るのであれば、造るときには40トンで最初ちょっと多いけれども、ためながら処理していくということにならないと、最初がマックスだったら、あとはどんどん余すですよ。ごみが減っていった分は、余分な施設ですよ、最初をマックスで造ってしまうと。そうしないように造っていくという説明もどこかでありましたよね。そうなったときにはどれぐらいを想定されて、それを想定しているから、最初の50トンのサイズよりは例えば40トンのものだから10トン小さくなるから、これぐらい差額が出るというほうが僕はわかりやすいという話をしているのです、さっきから。その想定は今のところないということですか、計算上これだからこうしていきますってという説明だけでという理解でいいということですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 供用開始を予定している令和13年度が、可燃ごみとしては、処理量のピークになりまして、それ以降ごみ量は減

っていくのですけれども、この令和13年度のごみ量を処理できるような能力で造らないと全部の可燃物を処理することが難しくなってしまいますので、ここは昔であれば、人口が増えていた時代であれば、ピークに合わせて造るのですけれども、今は供用開始年度がピークになって、それ以降減っていくというような施設になることとなります。

○金兵智則委員 今の説明だったら、全量焼却したら52トンから始めなければいけなくなってしまいますよね。

○古田純也委員長 休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時11分再開

○古田純也委員長 再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 施設規模につきましては、1市5町の可燃物量が令和13年度が最大になるのですけれども、令和13年度の排出量に合わせた処理能力で整備する必要がありまして、これより小さく造って後で燃やすというのは、国から交付金をもらう関係上、認められないものとなりますので、そういった排出量よりも小さい施設を造るというのは、なかなか難しいという状況になります。

○金兵智則委員 最初の段階では全量処理できる施設を造らなければいけないということなのだとわかりました。

ちなみにお伺いしますが、斜里さんは事業ごみをとということなのでしょうからあれですけれども、網走市で生ごみを全て堆肥化に回したときには、施設規模ってどれぐらいの大きさになりますか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 網走市の家庭系の生ごみが年間2,000トンぐらい出ておりまして、これを施設の稼働日数で割りますと大体、日当たりになると6トン程度変わってくるということになります。ですので、今、事業系を対象とした場合、47.5トンとなっておりますけれども、41トン程度になろうかと思えます。

○金兵智則委員 わかりました。

あと、ちなみにもう一点お伺いしたいのですけれども、48トンだとすれば、24トンずつで2つというふうになるのだと思いますけれども、数を増やしてと言えばいいのか、ざっくり聞きますけれども、例えば15トンのやつを3つ造ったら45トンになります

よね。16トンを3つ造ったら48トンにちょうどなるのですけれども、そういうことは技術的に可能なのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 48トンで2炉で検討しておりますけれども、これを3炉にした場合、日当たり1炉16トンとなりまして、そうなった場合、24時間で割りますと安定燃焼に必要なごみ量を下回ってしまうので技術的な面で難しいということと、施設整備費が炉の数が多くなるほど高額になりますので、現在の整備費よりは上がるのではないかなと思います。

○金兵智則委員 3つにした場合の比較検討はされているのだというのが今の答弁でよくわかりました。技術的に難しいということと、数を増やせば1トン当たり幾らではなくて、単純に建設費が増えるということも、御説明があったというのはわかりました。

あと、お伺いしたいのが最後の表2なのですけれども、堆肥化の施設を維持管理するためには、年間4,000万円かかると。ただ、斜里町さんとともにやった場合には2,480万円になると。これは、斜里町さんにも負担をしていただくので合計4,000万円は変わらないという理解で大丈夫ですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 委員おっしゃるとおり施設に搬入した量で施設の維持管理費を案分して負担金という形で頂きますので、網走市単独であれば4,000万円ですけれども、斜里町さんの生ごみ量が38%程度になりますので、負担金として1,500万円程度を頂くことになりまして、網走市の負担としては、2,480万円というふうに見込んでいます。

○金兵智則委員 わかりました。さらにお伺いしますが、これは生ごみの量が増えても年間の維持管理費は変わらないということでもいいですよね、今の説明だと。例えばここに、お伺いした1日6トン程度の家庭やつのものを分別したとしても年間4,000万円は変わらないということなのですかね。ごみの量が増えても維持費が変わらないのであれば、幾ら増やしても変わらない、そういうわけではない、どちらでしょう。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 現状、家庭系・事業系生ごみを堆肥化して処理しておりますけれども、施設の維持管理費は、5,000万円程度かかっておりますので、それよりは人員が若干少なくなるということで年間4,000万円と見込んでいま

す。

○金兵智則委員 そうであれば、例えば5,000万円なのであれば、網走市分の生ごみを全て堆肥化に回したときには、5,000万円にさらに斜里町さんから負担分をもらうとなると、もうちょっと多くなるってことですか、逆に増えますか。5,000万円より増えますか、それとも5,000万円ぐらいなのですか。斜里町さんのものが持ち込まれても、年間維持費は5,000万円ぐらいで済むと。負担金は、割合は別としてかかる費用は5,000万円ぐらいで変わらないという考え方でいいですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 斜里町さんの生ごみが今の網走市の家庭系・事業系にプラスされたとしても、年間の維持管理費5,000万というのは、あまり変わらないものと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。

今日は、こういう考え方だというふうに示されたのだというふうに思いますので、別に賛否を明らかにするところではないと思いますので。取りあえずわかりました。

○古田純也委員長 他に。

○里見哲也委員 今の話でよくわかった部分もあるのですけれども、①、②、③というふうになっている最初に私が聞いたときの生ごみ処理の継続に関する金額の話とまとめて理解をもう一回したいのですけれども、例えば施設建設費のところは、15年の耐用年数みたいな割り算で考えると年間幾らというふうに理解して、表2のほうの年間の堆肥化処理は単年度の金額ですよ。だから、合わせて考えても①、②、③でいうと③のほうが金額的には安いという理解と、平賀委員からもありましたけれども、堆肥化を続けるのであれば、現行の体制のままで事業者さんも含めて大丈夫だろうかという、ちょっと別の論議だと思うのですけれども、そういったことも含めて、資料を見て考えていけばいいのかということを確認したいです。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 まず事業系の堆肥化を斜里と共同で行うことで施設規模が小さくなりまして、それが大体、全量燃やす場合と比べて4億円安くなるのですけれども、堆肥化処理にかかる費用が年間2,000万円ですので、単純計算と比較しても約20年、4億に対して年間2,000万円ですから、単純計算で20年分の維持管理費の増加分を相殺できるということになります。

○古都宣裕委員 種々お話を聞いたのですけれど

も、そもそもなぜ家庭系の生ごみの分別をやめるかというのはわからないから、お年寄りが増えてきてわかりづらいからと言うのですけれども、わかりづらくしたのは、そもそも網走市であって、別に腐る物が生ごみであって、割り箸もティッシュもいいとごちゃ混ぜにした結果、堆肥化率が落ちたというところがあって、今回せっかく焼却ができるのであったら燃える物は盛り込みましょう、腐るものは生ごみですとやるだけの話ではないのですか。その辺の検討というのはされていないのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 この中間処理施設ができた後の生ごみの処理ですけれども、事業系の生ごみにつきましては、現在につきましては、いわゆるティッシュですとか割り箸という部分は入れない形をお願いして収集しておりますので、その部分は変わらないかというふうに思っております。

○古都宣裕委員 家庭系の話をしていて、何で事業系の答えが返ってくるのか意味がわからないのですけれども、その辺の検討はしたのですかという話なのですよね。

○寺口貴広市民環境部次長 家庭系につきましては、堆肥化の検討というはしておりませんので、高齢化などに伴いまして分別の負担軽減ということで焼却をするということを前提で考えておりましたので、生ごみからそういったものを取り除くなどという検討はしておりません。

○古都宣裕委員 ちょっと質問の角度変えますね。物理的に言って、生ごみを入れる場合と入れない場合で焼却炉の寿命というのは、変わるのでしょうか、変わらないのでしょうか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 焼却炉に生ごみを入れる場合、入れない場合の耐久性であったり寿命については、生ごみを入れたからといって炉の寿命が短くなるということとはございません。

○古都宣裕委員 炉の寿命が短くなるのってつけたり消したりを頻繁にすればということなのですかけれども、それって温度の問題なのですよ。温度がいきなり下がってつけて上げてというのを繰り返すことによって熱のことですからそうしたもので炉が傷むと。水分量を含む物を入れるってことは明らか炉の温度を少しでも下げるわけですよ。ストーブに水を垂らすとわかるのですけれども、あれ蒸発しますけれども同じところに垂らし続けていたらすぐ穴が空きますからね。そうしたところを見ていると、変わらないという答えは、本当にしっかりと科学

的見地もしくは業者からのお話の中で変わらないという答えを頂いているということではないのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 これはメーカーにも確認はしておりますけれども、生ごみの水分を多く含むものを入れることで耐久性が落ちることはないというふうに聞いています。やはり炉が傷むのは、例えば立ち上げ、立ち下げを頻繁に繰り返すとか、完全に冷えた状態から立ち上げるといったときに耐火物が収縮して割れたりなどということになりますので、全連続運転の場合はそういった心配は少ないというふうに伺っております。

○古都宣裕委員 もう一点、生ごみを入れる場合、もちろん水分があるものですから燃焼するカロリーが不足してくると。だから燃料が足りなくなるおそれがあるのではないかとこのところがあるのですけれども、その辺はどのように考えているのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 ストーカ炉の場合、炉の中に入ったときに乾燥工程というのがあります。ここで、ある程度水分を飛ばして、次に燃焼工程というところに行きまして燃焼させて、最後に後燃焼というところで灰になって出てくるというものになりますので、償却の対象物とするもの、含水率等をメーカーさんのほうで計算をしまして、そういった乾燥工程に滞留する時間とか燃焼する時間というのを計算して炉の設計をするということになります。

○古都宣裕委員 先ほど質疑も出ましたけれども、年間の網走の排出量が2,058トンの家庭系ごみ、計算すると1日当たり5.638356トンになるのですけれども、先ほど約6トンと言っていましたけれども、それで考えると、1日当たり6トン弱なのですから削れると。そうしたら炉の大きさとか変わってきたりしないのですか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 網走市の家庭ごみを焼却せずに堆肥化するというのであれば、焼却炉の日当たりの処理能力も変わってきます。

○古都宣裕委員 処理量が変わるからというよりも、処理量が変わったことによって炉の大きさが変わるかどうかというので先ほど金兵委員の質問もありましたけれども、細かい単位での炉の製作は多分されていないと思うのですよね。だから、ここで事務コスト的なところを何か建設コストと書いてやっていますけれども、どのラインに行ったら炉の大きさが変わるのかという質問があったけれども、先ほ

どちゃんと答えられていなかったのかなと思うのですけれども、炉の大きさのサイズって何トンサイズなのかという疑問があった中でそこを答えていなかったと思うのですけれども、どういうサイズがあるのですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 私のほうでも何と申しますか、炉の大きさが、例えば50トンと45トンでどれだけサイズが違うのかというのは把握しておりませんが、基本的には50トンから1トン、2トン変わったところで新たに造り直すような大きさではないと思いますし、あと、乾燥工程とか燃焼行程の滞留する時間で調整するものだというふうに思います。

○古都宣裕委員 把握されていないのですか。例えば、1市5町で取り組む目標として50トンで25トン処理の物が2基ということになっていたと思うのですけれども、それが、例えば1トン、2トン削ったところで変わらないという話なのか、もうワンサイズダウンするには、24トンの2基で48トンを目指せばいいのか、確かにそれはあるのですけれども、その単位ではなくて、さらに下を目指すとなると、もう20トンだから40トンまで落とさなければいけないから現実的に無理なのとか、そういうところがわかるのかなというところで聞いていたのですけれども、その辺は把握されていないと。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 処理能力に応じた炉の大きさというのは、私のほうでは把握しておりません。

○古都宣裕委員 頂いた資料を見て、ちょっと抜けているなと思うのですけれども、堆肥化施設の維持管理費だけを載せて、こっちのほうがお得みたいな資料の作り方をされているのですけれども、そもそもこれにはイニシャルコスト、建設もしているお金をかけているわけですよ。堆肥化として使わなくなったら、それって意味くないですか。そうしたら何のために造ったのだらうとなりませんか。市民の税金を使って造ったものですよ、使うから造ったのですよね。だから最大限活用するべきだと僕は思うのですけれども、その辺の考えてどうなっているのですか。

○田邊雄市民環境部長 堆肥化施設、14槽が整備をされて使っております。網走と斜里のやつで最大でも半分ぐらいかなと、使うところはですね。ただ、ほかの余っているところはどうするのかということですので、次、循環交付金を使うと製品プラ

の分別というのが網走市は義務化となります。そうなると、そのためのところ、処理するところというのは必要になりますので、これは別でどうするかという検討を進めていたのですけれども、今まで使ってたところで空いたところを活用するというようなことも検討をして、そういったところにも使えるということで、そういう形で再利用とか、そういったところで活用していくということで計画をしているところです。

○古都宣裕委員 本来の使い方と全然違うのですけれども、網走市も容器包装プラって分別していません。それがどうなっているかという、苫小牧のほうに行って容器包装リサイクル協会でしたっけ、というところの許可をもらったところが処理できるのですけれども、基本的に網走市の皆さんに分別していただいた物がどうなっているかという燃やしているわけではないですか、燃料として。今度、1市5町で焼却施設を造りますとなったときに、この容器リサイクル協会の認定を取ればそこで燃やせるわけですよ。そうしたらもっと効率的ではないのかな。どう効率的に回すのかというのは大事だと思うのですけれども、今そっちの話が出たから質問しますけれども、認定を取った上で焼却炉で燃やすというのを考えているのですかね。

○田邊雄市民環境部長 古都委員がおっしゃったようなことは、検討は全くしておりません。

○古都宣裕委員 なぜでしょう。

○田邊雄市民環境部長 リサイクル協会等、そういったところを専門にやっているところがありますので、そういったところに出すことが効率的でありますし、結局、燃料になっているのか製品になっているのかというのは、その流通の関係でのことだと思っておりますので、どのようなことが使われるかというのは、一つの利用の仕方でありまして、再利用のためにそういったところの協会に市としては出しているという考え方であります。

○古都宣裕委員 効率的にと言うから効率的にして、同じく燃やすのであったら、生ごみもこれからじゃぶじゃぶ入れていくというのであったらカロリー不足が見込まれるのだから、そうしたところの認定を受けた上でリサイクルと称して燃やしているのですから、今も。そうしたら同じことをするのを近場にするだけだから効率的ではないのですか。

○寺口貴広市民環境部次長 容器包装リサイクルのプラスチック類でございますけれども、協会のほう

で毎年出荷先を入札して決めておまして、委員おっしゃるように燃料になる年もございますけれども、今年度の出荷先につきましては、再生材として使われているところでございます。

○古都宣裕委員 手間かけていろいろやって、生ごみ入れることによって今度は油が足りませんと言っていることがないというふうに言い切れますか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 基本、生ごみは網走・斜里以外は燃やすことにはなるのですけれども、そういった含水率の高い物が入っても、自燃といって自ら燃えるように炉の設計をしますので、そこで追加で燃料の投入というのは、通常運転時には行われなような施設となります。

○古都宣裕委員 あと、全く抜けているなというのが、生ごみをわざわざ分けている中で年2,058トンが減ると網走市の維持管理の負担が減るわけですよ。その辺の資料とかは全然出ていないのですけれども、もし仮にこのまま処理を続けた場合というのが、なぜでしょう。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 家庭系の生ごみについては、やはり分別の簡素化が求められていることですか、収集とか処理に係る人手不足というものがありますので、これは初めから可燃ごみとして焼却するというで考えておりますので、そういった比較というのはしておりません。

○古都宣裕委員 これも指摘しているのですけれども、焼却施設ができたからといって分別の手間が全く減るかといったら、新たに廃プラが増えるわけですよ。その部分とかあるのであれば、将来的なこと、網走市ってそんなに財政的に余裕があるとは記憶していないのですけれども、そうしたところを考えたときに、しっかりと比較検討した上で市民や我々議員に対しても、こういうことだというふうにするためには、しっかりと資料が必要です。そのためにやっているこの資料で、そうした観点が抜け落ちて、いやこうだから、いやでも網走市は将来的にずっと続くのですよ、皆さんがいなくなっても。僕らの子供たちや孫たちがずっと続いていくわけではないですか。そのときの将来的な負担を残さないための考えというのは、今、楽をするのではなくて、そういったところの理解を求めてもらうというのは大事だと思うのですけれども、なぜその辺は考えないのですかね。

○古田純也委員長 暫時休憩します。

午後2時37分休憩

午後2時45分再開

○古田純也委員長 再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 家庭系の生ごみにつきましては、やはり高齢化に伴うごみ出しの負担軽減ですとか、収集・運搬の人手不足への対応というのを前提としておりますので、家庭系生ごみの堆肥化の継続ということについては検討しておりません。

○古都宣裕委員 そこは絶対的に検討すべきだと思うので全く賛同できないのですけれども。

また角度が違うのですけれども、生ごみを燃やすということは余計に燃料をたかなければいけない部分があると思うのですよ。蒸発だったり乾燥の工程であったりとか手間を挟むわけで余計な時間とエネルギーがかかると。ということは、網走市はゼロカーボンシティ宣言をしているわけで、排出削減に協力するべきなのではないですか。逆にこっちにやるということは、手間が難しくなってきたからそこは目をつぶってという、ゼロカーボンに逆行することなのですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今の焼却施設では、水分量の多いごみが入ったとしても、それを燃焼させるために通常運転時に助燃を必要としない炉となっております、そういったことから化石燃料の使用ですとか、CO₂の排出量というのは、そこでは増加しないものと考えています。

○古都宣裕委員 真っすぐ燃やせるものを乾燥という工程を外さない以上、余計なところが入っているわけですよ。ということは、そこを動かす部分のコンベアなりでCO₂の削減ではなくて、CO₂が出ているわけですよ。ということを含んでいないのではなくて、そこはなっていますよねという話なのですよ。あと、やはり家庭系ごみ、最初に言いましたけれども、複雑化したのは網走市です。生ごみというのは腐る物、腐敗する物が生ごみでそれ以外は違います、それだけの話。単純にすればいいだけの話で、難しくしたのは網走市でそれを戻せば別に皆さんできるのではないかなと僕は思います。お金の話もそうですし、そうした部分も、もっとしっかりと議論や考え方を精査する必要があるのではないかと私は思います。

以上です。

○金兵智則委員 ちょっと聞き忘れたのですけれども、もしかしたら以前、御説明を受けたかもしれな

いのですけれども、改めてお伺いしますけれども、交付金額が増えるのは何でしたか。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 交付金の1トン当たりの単価についてなのですけれども、令和10年度以降に着工するごみ処理施設につきましては、50トン以上の能力の場合、1トン当たり1億3,400万円という単価になりますが、これが50トン未満になると1トン当たり1億5,500万円となります、50トン未満であれば、1トン当たりの交付金額は2,100万円多くなるということになりますので、こちらの表1のほうの交付金額もそれに伴って51.1トンよりも②と③の交付金額が多くなっているということでございます。

○金兵智則委員 そうしたら、たしか以前、説明を受けていたのは交付計画の何か、3分の1というようにお話をされていたと思うのですけれども、50トン未満になると3分の1ではなく、もう少し増えるよということなのですよ。ちょっと計算すればわかるのでしょうかけれども、これが割合的に増えるという意味でよかったですかね。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 仮に50トンとした場合、1トン当たり1億3,400万円ということで、それ掛ける処理能力の50トンが交付対象事業費となります。交付金の額については、3分の1になりますので、約21億円が交付金として入ってくるということになります。

○古田純也委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、この件に関しましては、この程度で終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで文教民生委員会を終了いたします。

午後2時50分閉会